

1. 多言語・多文化社会としての「日本」を歴史的に捉える意味

前々回の講義の問題提起：近代の国民国家・帝国主義の成立とともに「内国植民地化」されたアイヌ・沖縄の歴史。

「文化の多様性」を「認め」あるいは「賛美する」ことを通じて、多文化的な統合をはかる。「過去の抑圧の歴史」を反省するといいつつ、奪われた権利に対する要求には否定的。

前回の講義：「構造的差別を不問にした多文化教育の限界」、「同化から統合へ」

アイヌ（人間）とアイヌモシリ（人間の住む静かな大地）。当初、アイヌ民族は日本人を「シサム」（「隣の人」）と呼んでいたという。

視点（1）近代国民国家の成立とアイヌへの同化政策

（2）アイヌの主体形成とさまざまな試み（抵抗）そして現在

（3）アイヌへ向けられた視線 「単一民族神話」は過去のものか？

2. 近代国民国家の成立とアイヌへの同化政策

榎森 進（えもりすすむ）「近世・近代におけるアイヌ民族と日本社会」（リーディングス所収）から

1) 幕藩体制下のアイヌ民族支配の特色

「和人地」と「蝦夷地」（アイヌ民族の生活圏としてのエリア）という地域区分体制を採用 その理由は？

2) 近代国家の成立とアイヌ民族 幕末から始まった同化政策の徹底 = 包摂と排除

「北海道」成立の意味 明治政府の意図

アイヌ民族を「日本国民」（平民戸籍）に編入（1871年）創氏の強制と改名の推進。その後「旧土人」という位置づけ・呼称 アイヌ民族の生活文化といえる風俗（入れ墨や耳輪など）を「野蛮」として否定注するとともに転住を禁止。日本語を学ぶように奨励。一方で生活・生産基盤の全面的破壊。鹿猟や河川での鮭漁への規制。とくに1883年の十勝地方での鮭の禁漁による食糧不足はアイヌの飢餓を招いた。

注 沖縄においても風俗改良の一環として、女性の突針（ハジチ）を禁止。

「北海道旧土人保護法」（1899年～1997年） 建前としての「一視同仁」

これ以前、和人に有利な土地法が相次いで制定され、本州・四国・九州から多くの移民（cf. 沖縄）全道人口に占めるアイヌ民族の比率の低下。1873年の14.63%が1936年には0.54%へ。

「保護法」の問題点 土地の「給与」を巡って。学校教育。

戦後農地改革での「給与地」没収

3. アイヌの主体形成とさまざまな試み（抵抗）そして現在

重層的差別 1903年4月 大阪「人類館事件」を批判する『琉球新報』の記事。

参考：仲間恵子「ヤマトウのなかのウチナンチュ」(リーディングス所収)

大正・昭和期には皇民化政策・同化政策のなかで社会に向かって積極的に発言し、実践する人々がしだいに増加。「同化」と民族的自立との間での葛藤。

アイヌの青年教師の主張 武隈徳三郎『アイヌ物語』(1918年)

和人への同化と「日本帝国の善良な臣民」になりきることこそがアイヌの進むべき道だと主張する一方、差別的言動の廃止を訴えている。

知里幸恵(ちりゆきえ) (1903～1922年)の遺稿『アイヌ神謡集』出版(1923年) 資料参照

達星北斗(いぼしほくと) (1902～1929年)の遺歌文集『コタン』1930年

「悲しむべし、今のアイヌはアイヌをば、卑下しながらシャモ化していく」

「シャモに隠れて姑息な安逸をむさぼるより、人類生活の正しい発展に寄与せねばならぬ。民族をあげて奮起すべき秋は来た。今こそ正々堂々『吾れアイヌ也』と叫べよ」

全道アイヌ青年大会(1931年) アイヌ差別の撤廃や「旧土人学校」の廃止を訴える。

しかしその後の15年戦争は、このようなアイヌ民族自身による運動の展開をはばみ、アイヌの青年たちも「皇軍」の兵士として、あいついで戦場へ。また「満洲」開拓に従事した人も(貝澤 正(かいざわ ただし)『アイヌ わが人生』)。

戦後の動向

1946年 全道アイヌ大会開催。北海道アイヌ協会設立。1961年、北海道ウタリ協会に。

1974年 福祉対策として、政府と北海道庁による「ウタリ対策」開始。ウタリという用語の問題点。

その後、「アイヌの人権と文化を守る運動」やアイヌ新法制定運動なども展開。

1987年 国連先住民会議にアイヌ民族が初参加。1991年、政府は国連への報告でアイヌ民族を「少数民族」と認める。1993年は国連先住民年。アイヌ民族も自らを先住民として行動を起こす。先住民族とは、もともとそこに住んでいたという意味ではなく、外部から来た他民族によって、領域・文化・言語などを奪われたり、抑圧されて現在に至っている民族集団。

1994年 菅野茂氏(かやのしげる) 参議院議員選挙比例区で繰り上げ当選。アイヌ民族最初の国会議員。立候補は1947年の衆議院議員選挙(3名) 1977年の参議院議員選挙(1名)も。

1997年 「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律案」(アイヌ文化振興法) 国会を通過。この法の問題点。

いま(現在)を生きるアイヌ。リーディングス所収資料を手がかりに。

4. アイヌに向けられた視線

1968年 北海道「北海道百年記念式典」を開催

北海道の歴史の始まりを 1868(明治元)年にしている。つまり北海道の歴史を和人を中心とした歴史として認識。北海道には市町村の「開基」という思想(考え方)があるが、「開基」とは、道内の市町村の始まりを和人の入植時に求める歴史認識。

大学での差別講義や研究者(学会)の対応。北大医学部の人骨問題(1004体)、アイヌの形質人類学研究という名目で、多くは盗掘されたもの(1934~1938年、1951年)。1984年、納骨堂の建設と遺骨の変換を希望する場合の返還。

「北方領土」問題におけるアイヌの位置。

1985年の中曽根首相の「日本単一民族国家」発言。これに対しては「アイヌ民族が存在することを、アイヌ自らがアピールする東京集会」などの抗議運動。

1982年に北海道さるくんびらとりちやうにぶたに沙流郡平取町二風谷のアイヌ民族資料館に郵送された差別投書。

「ぼくはアイヌが北海道に住んでいることを知って驚きました。週刊誌にアイヌ人が北方四島をアイヌの領土にしたい旨数行とはいえ書いてあったのです。又北海道に先住していたなどとも書いてありました。アイヌの皆さん、北海道はおるか北方四島も日本のものなのですよ。その証拠に東京にある沢山のTV局も大新聞もアイヌの事など少しも報道していませんし、学校の歴史の時間にもアイヌのことなど教えていません。それはそうでしょう。北海道に日本人が入って先住していたことは地名を見ればわかります。北海道は日本語ですし、小樽・札幌・釧路・網走・函館も全て日本語です。何よりもあなたの方の住んでいる日高や平取町二風谷の地名自体日本語であることを見ても、北海道全体がもともと日本の物であったことは疑う(ママ)予知もありません。(以下略) (榎森進『アイヌ民族の歴史』pp.547~548から引用)

参考文献

しんやぎやう新谷行『増補アイヌ民族抵抗史』三一新書、1977年

知里幸恵編訳『アイヌ神謡集』岩波文庫、1978年

知里幸恵『新装版 知里幸恵遺稿 銀のしずく』草風館、1992年

かいざわ ただし貝澤 正『アイヌ わが人生』岩波書店、1993年

きくちいさお菊池勇夫『アイヌ民族と日本人』朝日選書 510、朝日新聞社、1994年

チカップ美恵子『アイヌ文様刺繍のこころ』岩波ブックレット No.352、1994年

萱野茂ほか『アイヌ語が国会に響く』草風館、1997年

あがわまさひと小川正人『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会、1997年

小熊英二『日本人の境界 沖縄・アイヌ・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社、1998年

児島恭子『アイヌ民族史の研究 蝦夷・アイヌ観の歴史的変遷』吉川弘文館、2003年

たはらかおり多原香里『先住民族アイヌ』にんげん出版、2006年

榎森進『アイヌ民族の歴史』草風館、2007年

